

公益社団法人 滋賀県生活環境事業協会

会 報

第77号

発行 (公社)滋賀県生活環境事業協会
栗東市安養寺7丁目1番25号
ウインドワードTビル3F
電話(077)554-9271
FAX(077)554-9293
E-mail:info@s-seikan.or.jp
URL: http://www.s-seikan.or.jp/
発行日 平成30年7月27日

平成30年度定時総会を開催

すべての議案が原案のとおり可決承認されました



去る5月24日(木)に平成30年度定時総会を守山市浮気町のライズヴィル都賀山において開催しました。

定時総会は、当協会の安田全男会長の挨拶に続いて、ご臨席を賜りました廣脇正機滋賀県琵琶湖環境部長様からご祝辞をいただき、引き続いて(一社)全国浄化槽団体連合会長加藤敬規様からのメッセージ、近畿各府県の協会長からの祝電を披露したのち、議長に当協会副会長の北川光明氏を選出して議事に入りました。

議事は、まず平成29年度事業報告、収支決算報告並びに役員の報酬等に関する規程の一部改正案が承認され、平成30年度事業計画、収支予算を報告して了承されました。続いて、県当局の人事異動に伴い新たに田村衛滋賀県建築課建築指導室長が特別会員として承認されるとともに理事として選任され、定時総会は閉会しました。

なお、当日の定時総会出席者は78名(委任状によるものを含む。)でした。



挨拶

公益社団法人 滋賀県生活環境事業協会

会 長 安 田 ^{まさ} ^お 全 男

本日は、来賓として滋賀県琵琶湖環境部長の廣脇正機様をお迎えし、ここに平成30年度定時総会を開催いたしましたところ、会員ならびに役員の皆様には大変ご多用の所ご出席をいただきまして、心より感謝申し上げます。

また、平素より当協会の運営にご理解ご支援を賜っております、県はもとより、滋賀県環境整備事業協同組合様をはじめ業界関係者ならびに当協会会員の皆様に、衷心より御礼を申し上げる次第です。

後ほど詳細に報告申し上げますが、平成29年度は、事業計画に沿って、11条検査をはじめ法定検査等を実施し、課題の検査率も対前年比約5%増の45.6%程度に改善でき、事業収支も公益法人認定法の「収支相償の原則」はございますものの、昨年赤字から若干の黒字転換となりました。

さらに、未管理浄化槽の課題解決に向け、新たに「浄化槽適正管理検討ワーキング」を関係者のご理解のもと開催し、積極的な取組を進めさせていただいたところですが、当協会ならびに業界を取り巻く環境は大変厳しいものがあり、平成30年度においては、県をはじめ関係者のご理解を得て（仮称）浄化槽適正管理協議会を設立するなど、さらなる課題解決に向けた具体的な取組が不可欠であると考えております。

本日はこうしたことも踏まえ、平成29年度収支決算等の議案及び平成30年度事業計画等につきまして慎重かつ活発なご審議と、引き続き当協会へのご理解ご指導をお願い申し上げ、言葉足りませんが開催にあたり御礼とお願いの挨拶とさせていただきます。



祝 辞

滋賀県琵琶湖環境部長

廣 脇 正 機

平成30年度公益社団法人滋賀県生活環境事業協会定時総会の開会にあたりまして、一言お祝いを申し上げます。

皆様には平素より本県の環境行政、とりわけ浄化槽行政の推進につきまして格別の御理解、御協力をいただいておりますことに、この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

貴協会におかれましては、浄化槽法に基づく指定検査機関として、法定検査の実施をはじめ、浄化槽の適正な維持管理の必要性について広く県民に周知いただくなど、琵琶湖をはじめとする公共用水域の保全や県民の皆様の生活環境の向上にきわめて重要な役割を担っていただいておりますことに、心から感謝申し上げます。

また、先ほど表彰を受けられました鈴木様におかれましては、誠におめでとうございます。長年にわたる御貢献に対しまして、改めて敬意を表しますとともに、今後、益々、御活躍されますことを御祈念申し上げます。

さて、本県は、近畿1,450万人の貴重な水源でもある琵琶湖を抱えることから、その水質の保全を図るため、地域の実情に合った生活排水対策を積極的に推進してきたところであり、平成28年度末の汚水処理人口普及率は98.6%で全国第3位と、全国平均を大きく上回っているところです。

浄化槽は、大規模システムである下水道などと役割を分担しつつ健全な水環境の構築に大きく寄与するものであり、短期間で整備ができること、基本的に分散処理システムであり建設コストが小さいことから、人口密度の低い地域での有効な処理の方法であること、地震などのリスクに対しても柔軟な対応が可能であることなどの特徴があります。

このように多くのメリットを持つ浄化槽を、信頼性の高い処理システムとするためには、保守点検、清掃、法定検査の実施など、日頃から適切に維持管理されていることが前提となります。これらに対して、日々、浄化槽に関わっていただいている皆様に負うところが大きいと考えております。

県といたしましては、引き続き、貴協会の円滑な事業運営と、法定検査の受検の推進をはじめ適切な維持管理を図るため、支援をしてまいりたいと考えておりますので、協会におかれましても、御理解の上、一層の取組を進めてくださいますようお願いいたします。

最後になりますが、貴協会のますますの御発展と会員の皆さまの御健勝を祈念いたしまして、平成30年度定時総会のお祝いの言葉といたします。

鈴木正理事が知事表彰を受賞されました

去る5月24日に開催された当協会の平成30年度定時総会に先立ち、県循環社会推進課関係生活環境改善事業功労者知事表彰として当協会の理事で株式会社日吉専務取締役の鈴木正氏に廣脇県琵琶湖環境部長様より表彰状が授与されました。

今後ますますのご活躍をお祈り申し上げます。



【表彰を受けられる鈴木正氏】



【鈴木氏と廣脇部長様】

協会役員、各委員会委員は以下のとおりです

総会終了後に開催された第21回理事会において、「委員会委員について」が審議され、その結果、平成30年6月1日現在の役員及び各委員会委員は以下のとおりとなりました。

【役員名簿】

会 長	安 田 全 男	(公社) 滋賀県生活環境事業協会
副 会 長 (会長職務代行者)	北 川 光 明	北川産業(株)
副 会 長	宮 下 政 之	アムズ(株)
〃	中 村 隆 薫	(株)日映志賀
常務理事	崎 山 進 薫	(公社) 滋賀県生活環境事業協会
理 事	三 橋 進 衛	滋賀県循環社会推進課長
〃	田 村 衛 巳	滋賀県建築課建築指導室長
〃	愛 知 和 幸	フジクリーン工業(株)
〃	山 本 宏 夫	大栄産業(株)
〃	長谷川 伸 夫	滋賀フジクリーン(株)
〃	矢 野 弘 己	(株)コテラ
〃	鈴 木 正 和	(株)日吉
〃	田 中 将 和	(株)ハウステクノ関ヶ原
監 事	高 村 隆 明	(有)湖東衛生社
〃	佐々木 克 明	税理士

【委員会委員名簿】

総務委員会

委 員 長	宮 下 政 之	アムズ(株)
副委員長	長谷川 伸 夫	滋賀フジクリーン(株)
委 員	愛 知 和 巳	フジクリーン工業(株)
〃	北 川 光 明	北川産業(株)
〃	中 村 隆 薫	(株)日映志賀
〃	鈴 木 正 和	(株)日吉

技術委員会

委 員 長	鈴 木 正 和	(株)日吉
副委員長	山 本 宏 幸	大栄産業(株)
委 員	愛 知 和 巳	フジクリーン工業(株)
〃	長谷川 伸 夫	滋賀フジクリーン(株)
〃	矢 野 弘 己	(株)コテラ
〃	田 中 将 和	(株)ハウステクノ関ヶ原

法定検査運営委員会

委 員 長	三 橋 進 衛	滋賀県循環社会推進課長
副委員長	田 村 隆 薫	滋賀県建築課建築指導室長
委 員	宮 下 政 之	アムズ(株)
〃	北 川 光 明	北川産業(株)
〃	中 村 隆 薫	(株)日映志賀

全浄連 第6回定時総会が開催されました

去る6月29日(金)に(一社)全国浄化槽団体連合会の第6回定時総会が東京都千代田区のホテルグランドパレスにおいて開催され、平成29年度事業報告・収支決算が承認されるとともに平成29年度公益目的支出計画実施報告書及び平成30年度事業計画・収支予算が報告されました。

また、平成30年度活動スローガンや総会決議もあわせて承認されました。

《平成30年度 全浄連 活動スローガン》

～ 次世代へ 水の架け橋 浄化槽 ～ (「浄化槽の日」標語最優秀賞作品)



高村隆監事に全浄連会長表彰状が贈呈されました

第6回全浄連定時総会に引き続いて行われた第31回業界功労者表彰において、当協会の監事で有限会社湖東衛生社代表取締役の高村隆氏に会員団体役員等功労者に対する全浄連会長表彰状が贈呈されました。今後ますますのご活躍をお祈り申し上げます。



【表彰を受けられた高村隆氏】

全浄連 第6回定時総会 決議

浄化槽整備事業の推進について

1. 約1千2百万人の汚水未処理人口の早期解消に向けて「単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への早急な転換」のための法改正による「転換義務化」と、宅内配管工事等の経費は公費負担とする制度の創設等、助成制度の抜本的見直し実施など行財政措置の推進。
1. 「都道府県構想」や「生活排水処理基本計画」の徹底した見直し加速による「浄化槽整備区域の拡大」や生活排水処理施設整備の10年概成目標を達成するため、行財政的措置の拡充強化。
1. 国土強靱化の面から、「防災、減災の観点から災害に強い浄化槽の速やかな整備促進」のため、平常時から学校、公民館等の公的施設（避難所）への浄化槽の設置と活用。
1. 浄化槽の一元的情報共有ネットワークの構築と地理情報機能を付加した「浄化槽台帳システム」の整備推進のための助成制度の実施など行財政措置の推進。
1. 先進的な省エネ型家庭用浄化槽の導入やエネルギー効率の低い既存の中・大型浄化槽の交換等により低炭素化と省エネ化を促進する助成制度の拡大。

平成30年6月29日

一般社団法人 全国浄化槽団体連合会

会 長 加 藤 敬 規

浄化槽管理士試験のご案内

平成30年度の浄化槽管理士試験が下記の要領で実施されます。受験希望の方は申請受付期間中に受験手続を行ってください。

試 験 日 平成30年10月28日(日)
試 験 地 宮城県・東京都・愛知県・大阪府・福岡県
受 付 期 間 平成30年7月2日(月)～8月8日(水)
受 験 手 数 料 20,200円

受験申請書の入手方法等は

公益財団法人 日本環境整備教育センター 国家試験係

☎ 03-3635-4881 ホームページ <http://www.jeces.or.jp>

までお問い合わせください。

法定検査精度管理委員会を開催しました

平成21年度に指定採水員制度を活用した効率化11条検査を導入していますが、その精度を確保するための審議の場である「法定検査精度管理委員会」を、平成30年1月25日(木)に学識経験者や行政機関代表者等の委員により開催しました。

昨年まで委員長をお願いしていました立命館大学の中島淳先生が大学を退職され、海外でご活躍中であることを受けて、新たに環境技術学会の竺文彦会長を学識経験者委員としてお迎えし委員長をお願いすることになりました。

委員会では、①効率化11条検査の実施状況について ②二次検査の実施状況について ③クロスチェック検査の実施状況について 審議したところ、より精度の確保に努めて11条検査をさらに推進することとされました。

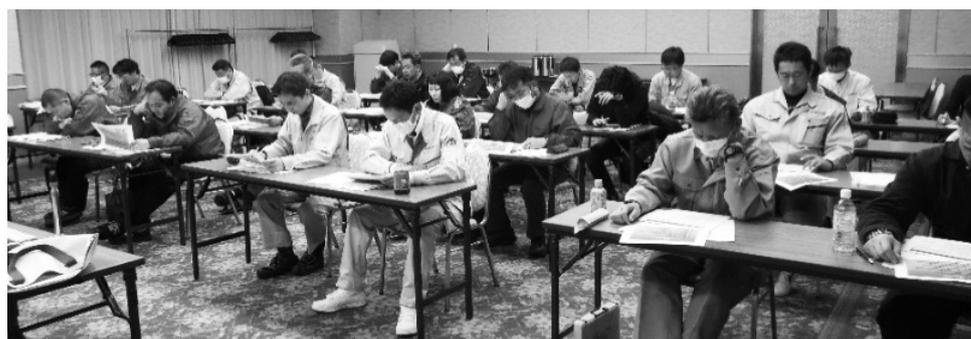


指定採水員指定講習会を開催しました

浄化槽法第11条に基づく検査(11条検査)のうち効率化方式の一次検査業務を担う指定採水員の指定講習会を平成30年3月2日(金)、6日(火)の両日にライズヴィル都賀山(守山市)において開催しました。

本講習会には新たに採水員の指定を受けようとする2名の受講を含めて両日合せて80名の受講がありました。

講習会受講修了者から指定採水員指定申請書の提出を受けて、指定採水員指定書及び身分証明書を発行しました。



第3回「浄化槽適正管理に関する検討ワーキンググループ」会合を開催しました

滋賀県内における浄化槽の適正管理に関する諸課題や改善方策等を検討する「浄化槽適正管理に関する検討ワーキンググループ」（構成員：県、滋賀県浄化槽設置推進協議会、滋賀県環境整備事業協同組合、当協会）第3回会合を平成30年3月14日（水）に滋賀県庁において開催しました。

第3回会合では第1，2回会合での議論を踏まえ、次に掲げる主な事項について具体的改善方策の検討を行い、関係四者間で認識を共有しました。

- ① 浄化槽台帳の適正化を図る
- ② 法定検査受検率の向上を目指す
- ③ 合併処理浄化槽への転換促進を図る
- ④ 効率化11条検査の実施率を高める

平成30年度においては、当ワーキンググループで取りまとめた諸課題に対する具体的改善方策を実施に移すための意思決定機関である四者協議会（県、市町、業界、協会）を設置し、さらに取り組みを進めていく予定です。



【第3回会合の様子】

浄化槽関係市町担当者研修会を開催

去る6月19日（火）に県内市町の浄化槽関係事務を担う職員を対象に研修会を開催しました。当日は15市町から18名の参加があり、県循環社会推進課からは「浄化槽法の概要と浄化槽事務について」、また協会からは「浄化槽の基礎知識、法定検査と維持管理、効率化11条検査について」資料に基づいて説明し、日頃の業務に活用いただけるよう研鑽を深めました。

研修会の冒頭、当協会の崎山事務局長から「浄化槽の適正な維持管理を進めるため、本年度から県・市町行政・業界団体・指定検査機関の四者で組織する協議会を設置して課題解決に取り組んでいく予定である。」とのあいさつがありました。



【研修会の様子】

省エネ型中・大型浄化槽システム導入推進事業が実施されます

環境省では、昨年度から引き続き平成30年度においても「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（省エネ型中・大型浄化槽システム導入推進事業）」が実施されます。

本補助金は、既設中・大型合併処理浄化槽の処理工程におけるエネルギー起源二酸化炭素の排出抑制を図るために高効率な機械設備等を導入する事業に要する経費の一部を補助することで、地球環境保全及び生活環境の保全に資することを目的としています。

本年度は以下の2通りの事業が補助対象となります。

《Type1》

51人槽以上の既設合併処理浄化槽について、エネルギー起源二酸化炭素の排出を抑制できる、各種機械設備を最新型機器（高効率ブロワ等）へと改修する、もしくはインバーター制御装置等を導入する事業

《Type2》

旧構造基準に基づき設置された101人槽以上の大型合併処理浄化槽（ブロワを使用するものに限る）について、構造の刷新やコンパクト化によって高い省エネルギー効果が見込まれるような浄化槽本体の交換事業

【補助金の額】

Type1 総事業費（税抜）の2分の1

Type2 浄化槽交換工事価格（税抜）の2分の1

【補助対象者の要件】

- ・民間企業（個人事業主を含む）
- ・一般法人、独立行政法人等（国立大学法人、公立大学法人を含む）
- ・都道府県、市町村、特別区、地方公共団体の組合
- ・住宅団地の管理組合等
- ・学校法人、医療法人、社会福祉法人等
- ・その他、環境大臣の承認を得て全浄連が適当と認める者

上記のいずれかに該当し、且つ、定款、経理状況証明書、組織の概要となる資料（パンフレット等）、浄化槽法第11条検査報告書、暴力団排除に関する誓約書をはじめ必要書類をすべて提出することができる浄化槽管理者

詳しくは、この事業の執行団体である【一般社団法人全国浄化槽団体連合会】へお問い合わせください。

一般社団法人全国浄化槽団体連合会

☎ 03-3267-9757

<http://www.zenjohren.or.jp>

全国浄化槽技術研究集会在が 開催されます

「浄化槽の日」関連行事の一環として第32回全国浄化槽技術研究集会在が10月9日(火)～10日(水)に名古屋市で開催されます。

本研究集会在は、公益財団法人日本環境整備教育センター主催で、浄化槽に関する技術の向上と適正な普及促進を図ることを目的に毎年開催されています。

全国から大学・研究機関の浄化槽研究者、浄化槽行政担当者、議会議員、浄化槽業界関係者等が集い、浄化槽に関する研究発表・事例発表及びシンポジウムなどを通じて最新の情報提供や意見交換することは、水環境の保全に寄与し、快適な生活環境を創造する一助として期待されています。



暑中お見舞い申し上げます

暑さ厳しい夏を迎えましたが、会員の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は当協会の運営にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げますとともに今後も変わらぬご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

協会事務所のお盆休暇のお知らせ

8月13日(月)～15日(水)の間お盆休暇のため、業務を休ませていただきます。
ご迷惑をおかけしますがよろしくお願いいたします。

滋賀県知事指定検査機関
公益社団法人 滋賀県生活環境事業協会

〒520-3015
栗東市安養寺7丁目1番25号
ウィンドワードビル3F

TEL 077-554-9271
554-9272
FAX 077-554-9293

